



なないろ路面電車

子どもたちの新たな居場所に

J R 串間駅前にある、ここ数年使用されていなかった路面電車が、駄菓子などを販売する「なないろ路面電車」として昨年10月27日、リニューアルオープンしました。

路面電車は広島電鉄を走っていた1949年製のレトロな1車両で、2015年にくしままちづくり協議会が街のにぎわい創出を図ろうと購入しました。その後は市の総合案内所が設置されていますが、道の駅くしまのオープンで総合案内所が移転されたことに伴い、2021年4月から閉業していました。また、風雨で車体の劣化が進み、市民などから「さびれた感じをどうかしてほしい」との声がありました。

そこで、路面電車の利活用を図ろうと有志14人が集まり、昨年8月に「なないろ路面電車」の団体を設立しました。その後、路面電車の所有者であるくしままちづくり協議会の了承を得て9月中旬から、さび落としや塗装、車内の改装を進めオープンにこぎつけました。代表である鈴木奈々さんは「夏場の作業だったので暑くてきつかったが、『頑張ってね』などの

励ましの言葉や差し入れをいただくなど、皆さんの後押しがあつてここまでこれた」と感謝の言葉を話します。

新しくなった車体は白色の塗装がされ、保育園児による多色の葉がついた木や虹などの絵が描かれており、かわいらしい雰囲気になりました。車内はレトロな雰囲気を残しつつ、木の棚を取り付けて駄菓子や地元産物、雑貨などを販売しています。車内前方はフリースペースとなっており、飲食や勉強などで利用できます。

鈴木さんは「路面電車のレトロな感じが好きで、もともと雰囲気を残しつつシンプルなデザインの内装にした。子どもたちの第3の居場所になつてくれたら」と思いを話します。

営業日時は、木・日曜日の午前11時半から午後5時半。近隣イベントがある場合は営業時間を延長します。「子どもたちはもちろん、大人の方も気軽に立ち寄ってもらえる場所になりたい。今後も皆さんが楽しんでもらえるさまざまなイベントを開催していくので遊びに来てくれたらうれしい」と鈴木さんは笑顔で話しています。



なないろ路面電車 代表 鈴木奈々さん

日南市南郷町出身。結婚を機に串間に移住。3児の母で子育ての傍ら「プライベート空間 なないろヨガ」代表でヨガインストラクターも務める。好きなことはおいしい物をお酒を飲みながら食べること。



情報 BOX

問…問い合わせ先
申…申し込み先

子育て

納期限と口座振替日のお知らせ

1月31日は、
・保育料(1月分)
の納期限および口座振替日です。忘れずに納めましょう。

口座振替をご利用の場合は残高の確認をお願いします。

福祉事務所 072-11123

お知らせ

納期限と口座振替日のお知らせ

- 1月31日は、
①市県民税(4期)
②国民健康保険税(7期)
③後期高齢者医療保険料(7期)
の納期限および口座振替日です。忘れずに納めましょう。

口座振替をご利用の場合は残高の確認をお願いします。

問 税務課 072-11115

シラスウナギ(うなぎ稚魚)の採捕についてのお知らせ

令和5年12月8日から令和6年3月21日まで、県内各河川において、シラスウナギの採捕が行われています。シラスウナギを採捕できるのは、知事の許可を受けた方であり、許可を受けていない方が採捕すると、法令違反として検挙されます。

また、「うなぎ稚魚の取扱いに関する条例」に基づく県の登録を受けず、全長25センチ以下のうなぎの稚魚の所持・譲り受けなどを行った場合も同様

に検挙されますのでご注意ください。
宮崎県農政水産部水産局漁業管理課
(088-08501 宮崎市橋通東2-10-1)
0985-26-7146

給与支払報告書の提出について

所得税の源泉徴収義務がある事業主給与支払者は、法人・個人を問わず、前年中に支払った給与について、全ての従業員(アルバイト・パート、役員などを含む)の給与支払報告書(総括表および個人別明細書)を作成し、住所地の市町村長に提出することが法令により義務付けられています(地方税法第317条の6、第317条の7)。

正しく記入の上、1月末日(休日の場合)は翌日までに必ずご提出ください。

提出対象者

前年中に給与を支払った従業員(アルバイト・パート、役員などを含む)

のうち、次のいずれかに該当する全員について提出してください。

- ・毎年1月1日現在の在職者のうち、同日現在串間市にお住まいの方【特別徴収として提出】
- ・前年中の退職者のうち、退職日現在串間市にお住まいの方【普通徴収として提出】

提出方法

給与支払報告書(総括表および個人別明細書)は次のいずれかの方法により提出してください。

- ・電子申告による提出
- ・地方税ポータルシステム(ELTAX)・エルトックス)を利用したインターネット受け付けを行っています。
- ・郵送などによる提出

郵送(または窓口提出)による場合は、総括表と個人別明細書(1人につき1枚)を提出してください。

串間市から給与支払報告書(総括表)が送られている場合、必ずその総括表を添付してください。
問 税務課市民税係 072-11112

内閣府からのお知らせ

「重要土地等調査法」に基づき、内閣府では、防衛関係施設などの周囲におおむね1,000メートルの区域内および国境離島などの区域内を「注視区域」・「特別注視区域」として指定することとしています。

串間市については、令和5年12月11日に一部の区域を「特別注視区域」として指定し、1月15日に施行する予定です。

施行日以降、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設の機能を阻害する行為が行われることを防止するため、内閣府が区域内の土地・建物に関する調査を行います。また、「特別注視区域」内において面積が200平方メートル以上の土地・建物を売買など

する際には届け出が必要になります。詳しくは内閣府のホームページをご参照いただくか、左記のコールセンターまでお問い合わせください。

特別注視区域

「高畑山分屯基地」の周囲おおむね1,000メートルの区域内

問 内閣府重要土地等調査法コールセンター
0570-001125

(平日・午前9時半～午後5時半)
・ホームページ
https://www.cao.
go.jp/tochi-chosa



または「内閣府重要土地」で検索

ボート免許更新講習

- 場所 Ⅱ市中央公民館
- 日時 2月3日(土)
午前9時受付、午前10時開始
- 費用(写真・送料込み)
更新:9,500円
失効:1万5,500円

※日南市油津・高等水産研修所でも行っております。
1月11日(木)、2月6日(火)、